

空家等対策の推進に関する連携協定の締結

国が令和5年に実施した「住宅・土地統計調査」のデータをもとに算出した本市の空き家率は、22.7%であり、徳島県全体の空き家率（21.3%）を上回っています。

本市では、この現状を踏まえ、民間団体等との更なる連携強化を図り、空き家が長期間放置されることなく、民間市場への流通、あるいは本市空き家バンクへ登録する仕組みを構築し、実効性の高い空き家対策に取り組んでいくため、各団体と協議を重ね、本協定を締結することとしました。

参画団体

- 公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会
- 公益社団法人 徳島県建築士会
- 徳島県司法書士会
- 阿南商工会議所

調印式

日 時 12月26日(金) 13:30～

場 所 市長公室

協定内容

市と各民間団体とが連携し、空き家の利活用、適正管理等を行うほか、合同で相談会を開催し、良好な生活環境の保全及び安全安心なまちづくりの推進に取り組む。

問い合わせは 住宅課（☎22-3431）へ